

令和2年4月22日

保護者の皆様

広陵町立広陵中学校  
校長 富田 英明

### 広陵町に気象警報等が発令された際の登下校について (警報発令時の措置)

このことについて、生徒の安全を図るため、下記により対応していただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

##### 警報が発令されたとき

- I 午前7時00分現在、広陵町に気象警報が発令されているとき  
(テレビ等で判断して下さい。)
- ◎ 自宅で待機させてください。
- II 午前7時00分以降に発令されたとき
- ◎ 生徒が家にいるときは、自宅で待機させてください。  
すでに登校している生徒については、学校において適宜対応します。
  - ◎ 生徒が学校にいるときに広陵町が発令された場合は、学校が生徒の安全を考慮して適切な時刻に帰宅させます。  
※ 学校待機生徒は、学校図書室で待機させます。(保護者と連絡がつき次第、下校させます。)
  - ※ もしもの場合、各家庭で保護者等が在宅しないこともあると思われるので、事前にどうするのかを子どもときちんと話し合っておいてください。

##### 警報が解除されたとき

- I 警報が午前7時00分までに解除されたとき
- ◎ 平常通り登校させてください。
- II 警報が午前7時00分から午前11時までの間に解除されたとき
- ◎ 午後より登校させてください。(午後1時30分より授業を行います。)
- III 上記I・IIの場合であっても、大雨・大雪・地震等の影響で通学路が危険で、登校するのが危険であると保護者が判断された時は、登校させないでください。(この場合は、学校にその旨を連絡してください。)
- なお、警報が解除されても、学校側で休校する必要があると判断したときは、メール配信で学校から保護者に連絡いたします。

##### 注意報が発令されたとき

注意報の発令であっても、台風が接近している等により、気象条件がますます悪化するおそれがあるときや校区内で災害が発生するおそれのあるときは、家で待機させてください。

##### 災害が発生したとき

大雨や地震等による災害(堤防決壊・土砂崩れ・道路決壊等)により危険なときは、登校させないでください。

## 年間保管

しておいてください。

(各家庭のいつも見ることのできる場所に貼っておいてください。)

令和2年4月22日

保護者の皆様

広陵町立広陵中学校  
校長 富田 英明

### 大規模地震発生時の対応について

このことについて、生徒の安全を図るため、下記のとおり対応していただきますようよろしくお願いいたします。  
ただし、あくまでも原則であって、災害状況によっては、変更が生じることもあります。

#### 記

##### 震度5以上の場合・・・原則として、臨時休業または生徒を保護者のもとへ引き渡します。

- (1) 在宅時(登校前)の場合
- ・自宅待機をしてください。
- (2) 登校中の場合
- ・危険な場所を避け、安全な場所に避難したあと、登校することを原則とします。
  - ・登校せずに帰宅した生徒については、家にいることを学校に連絡してください。
- (3) 在校中の場合
- ・すべての教育活動を中止し、運動場等、安全な場所に避難させます。
  - ・学校からメール等で連絡いたしますので、その後、速やかに生徒を学校まで迎えに来てください。
  - ・迎えがない、または保護者と連絡がとれない場合は、学校で迎えが来るまで生徒を待機させます。
- (4) 下校中の場合
- ・危険な場所を避け、安全な場所に避難したあと、帰宅することを原則とします。
  - ・帰宅せずに学校に戻ってきた生徒については、保護者が迎えに来るまで学校で待機させます。
  - ・保護者が生徒の居場所を確認できない場合のみ、学校へ連絡してください。

##### 震度4以下の場合・・・原則として、安全を確認した後、平常通りの授業を行います。

- (1) 在宅時(登校前)の場合
- ・しばらく様子を見て、安全を確認してから登校させてください。
- (2) 登校中の場合
- ・登校せず帰宅した生徒については、様子を見て登校させてください。
- (3) 在校中の場合
- ・校内において避難し、その後の状況をみて平常通り授業をします。
- (4) 下校中の場合
- ・帰宅せずに学校に戻ってきた生徒については、学校が安全を確認して下校させます。

## 年間保管

しておいてください。

(各家庭のいつも見ることのできる場所に貼っておいてください。)